

半 期 報 告 書

(第166期中)

自 平成15年 4 月 1 日

至 平成15年 9 月30日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

第166期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

頁

第166期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注および販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	45
第6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年11月14日
【中間会計期間】	第166期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 杉 明 信
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部証券業務エキスパート 竹 俣 建 吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部証券業務エキスパート 竹 俣 建 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目6番10号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項 目	平成13年度中間 連結会計期間	平成14年度中間 連結会計期間	平成15年度中間 連結会計期間	平成13年度	平成14年度
	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
売上高 (百万円)	2,468,047	2,173,878	2,283,019	5,101,022	4,695,035
税引前中間(当期)純損益 (百万円)	△34,266	20,376	77,787	△461,183	61,496
中間(当期)純損益 (百万円)	△29,896	1,037	15,497	△312,020	△24,558
純資産額 (百万円)	835,729	530,325	391,079	564,915	358,444
総資産額 (百万円)	5,075,687	4,575,386	4,140,500	5,010,883	4,103,300
1株当たり純資産額 (円)	505.12	320.68	236.50	341.55	216.90
1株当たり中間 (当期)純損益 (円)	△18.07	0.63	9.38	△188.63	△14.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純損益 (円)	—	0.60	8.70	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	11.6	9.4	11.3	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,227	50,625	107,080	136,637	247,503
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△134,103	△10,450	△8,807	△203,536	△11,586
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,966	△139,478	5,673	55,654	△262,749
現金および現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	234,660	272,859	448,303	377,772	344,345
従業員数 (人)	151,646	149,318	147,004	141,909	145,807

- (注) 1. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっている。
2. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成している。
3. 上表の「1株当たり中間(当期)純損益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算している。「1株当たり中間(当期)純損益」は、同基準書における「基本的1株当たり中間(当期)純損益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算している。「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり中間(当期)純損益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算している。
4. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」は、平成13年度中間連結会計期間、平成13年度および平成14年度については、中間純損失および当期純損失を計上したため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期中	第165期中	第166期中	第164期	第165期
会計期間	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
売上高 (百万円)	1,846,038	1,386,751	1,111,131	3,562,371	2,781,436
経常損益 (百万円)	636	△32,349	1,369	△96,507	6,119
中間(当期)純損益 (百万円)	2,610	△2,916	18,303	△286,219	△14,917
資本金 (百万円)	244,720	244,726	244,726	244,726	244,726
発行済株式総数 (千株)	1,656,261	1,656,268	1,656,268	1,656,268	1,656,268
純資産額 (百万円)	991,945	695,879	708,365	735,119	672,053
総資産額 (百万円)	3,406,271	2,936,781	2,593,196	3,273,519	2,701,096
1株当たり純資産額 (円)	598.91	420.39	428.22	444.04	406.26
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	1.58	△1.76	11.06	△172.87	△9.01
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純損益 (円)	1.55	—	10.25	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	3.00	0.00	3.00	6.00	0.00
自己資本比率 (%)	29.1	23.7	27.3	22.5	24.9
従業員数 (人)	34,872	30,868	24,370	31,922	24,175

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっている。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」は、第165期中、第164期および第165期については、中間純損失および当期純損失を計上したため記載していない。

2 【事業の内容】

当社は、期中財務情報に関する米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によって中間連結財務諸表を作成しており、当該中間連結財務諸表をもとに関係会社についても米国基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様である。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下のとおり異動があった。

(1) 以下の会社が新たに連結子会社になった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC液晶テクノロジー(株)	神奈川県川崎市中原区	2,000	カラー液晶ディスプレイの開発、設計、製造、販売および保守	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・有	* 2
北光電子(株)	秋田県南秋田郡天王町	300	電子部品の製造販売	(98.7) 98.7	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	
恩益禧数碼応用產品貿易(上海)有限公司	上海、中国	千米ドル 2,500	パーソナルコンピュータ、サーバ等の販売	(53.3) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・有	
NECフランス社	Nanterre Cedex, France	千ユーロ 1,808	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	
航空電子(無錫)有限公司	無錫、中国	千人民元 20,692	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	
航空電子(呉江)有限公司	呉江、中国	20,694	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	

* 1：議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

* 2：NEC液晶テクノロジー(株)は、平成15年4月1日に会社分割により当社のカラー液晶事業を承継して設立されたものである。

(2) その他

a.NECカスタムテクニカ(株)は、平成15年7月1日、NECカスタマックス(株)を吸収合併し、同日付でNECパーソナルプロダクツ(株)に商号を変更した。

b.NECエレクトロニクス(株)は、平成15年7月24日、東京証券取引所市場第一部に株式を上場した。

c.NECシステムテクノロジー(株)は、平成15年9月12日、東京証券取引所市場第一部に株式を上場した。

d.NECコミュニケーション・システムズ(タイランド)社は、平成15年4月1日にNECコーポレーション(タイランド)社に商号を変更した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ITソリューション事業	48,374
ネットワークソリューション事業	31,185
エレクトロニクスデバイス事業	45,414
その他	22,031
合計	147,004

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	24,370
---------	--------

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、公的資金投入による金融不安の後退や、株式市況の回復により景況感が改善してきたものの、実体経済は依然として厳しい状況が続いた。

当社を取り巻く事業環境も、ハードウェア分野における価格競争の一層の激化に加え、ソフト・サービス分野においても価格低下が進行するなど前年度に引き続き厳しい状況が続いているが、国内ではブロードバンド回線加入者が1,200万人を超え、また、携帯電話機の普及率が60%を超えるなど、ブロードバンド・インフラやモバイルの普及によって明るい動きも出始めている。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の業績は、売上高が、2兆2,830億円と前年同期に比べ1,091億円の増収（前年同期比5%増）となった。これは、ITソリューション事業はほぼ前年同期並み、エレクトロニクス事業は同3%減少となったが、ネットワークソリューション事業が国内外の携帯電話機事業の好調により前年同期比21%増加したことによるものである。

収益面については、売上高が増加したことに加え、構造改革推進による固定費削減効果や原価低減促進、およびNECエレクトロニクス(株)やNECシステムテクノロジー(株)の上場に伴う株式発行関連利益の計上などにより、税引前中間純損益は778億円の利益（前年同期比574億円改善）となった。また、中間純損益も、155億円の利益（前年同期比145億円改善）となった。

一方、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動により増加したキャッシュ（純額）と投資活動により減少したキャッシュ（純額）の合計額）は、中間純利益を計上したことに加え、たな卸資産の効率化による資材費支払いの減少などにより、983億円の収入超過となった。その結果、当中間連結会計期間末の有利子負債残高は、1兆3,828億円（前中間連結会計期間末比7,510億円減、前連結会計年度末比1,043億円減）となり、デット・エクイティ・レシオ（株主資本に対する有利子負債の割合）は3.54倍（前中間連結会計期間末比0.48ポイント減、前連結会計年度末比0.61ポイント減）となった。

なお、平成15年3月、当社はNECリース(株)株式の一部を売却し、持分比率が39.5%まで減少した。この結果、売却日までの同社の経営成績を連結し、それ以後は持分法を適用している。

要約連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

	要約連結貸借対照表			リース事業に 持分法を適用した 要約連結貸借対照表
	平成14年度中間 連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	平成15年度中間 連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	平成14年度末 (平成15年3月31日現在)	平成14年度中間 連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)
資産				
現金および現金同等物	272,859	448,303	344,345	248,074
受取手形および売掛金	675,889	737,718	821,985	697,176
リース債権（1年以内）	244,640	—	—	—
たな卸資産	636,261	631,271	553,820	636,261
その他流動資産	262,143	204,648	199,892	232,951
投資および長期債権	741,239	460,960	466,100	513,643
有形固定資産	944,255	807,821	838,341	916,980
その他	798,100	849,779	878,817	788,638
資産合計	4,575,386	4,140,500	4,103,300	4,033,723
負債および資本				
有利子負債	2,133,834	1,382,838	1,487,093	1,589,178
その他負債	1,661,262	2,008,962	2,024,350	1,680,898
少数株主持分	152,465	259,521	135,613	135,822
子会社発行優先証券	97,500	98,100	97,800	97,500
資本	530,325	391,079	358,444	530,325
負債および資本合計	4,575,386	4,140,500	4,103,300	4,033,723

各セグメント別の業績は以下のとおりである。なお、各セグメントの売上高およびセグメント損益にはセグメント間取引を含んでいる。

a ITソリューション事業

ITソリューション事業の当中間期の売上高は、前年同期並みの9,495億円となった。国内IT投資が依然厳しい中、前年並みの売上高を確保した。

売上高の主な分野別状況については、SI／サービスでは底堅い官公需に加え、民需向けが堅調に推移し、前年同期比3%増加の3,261億円となった。一方、ソフトウェアは、前年同期に大型案件があったため、前年同期比16%減少の416億円となった。コンピュータ・プラットフォームにおいては、前年同期の大型案件の影響があったものの、光ディスクドライブの伸長により前年同期比3%増加の2,338億円となった。パーソナルソリューションは、国内向けのパソコンが第2四半期に入り好調に推移したものの、第1四半期における出荷減の影響もあり、前年同期比3%減少の3,479億円となった。

セグメント利益は、パーソナルコンピュータを中心とするパーソナルソリューションの採算性が、集中購買・部品の共通化による原価低減および構造改革による固定費削減に努めた結果、前年同期比で大幅に改善したことなどにより、前年同期比41億円増加の340億円となった。

b ネットワークソリューション事業

ネットワークソリューション事業の当中間期の売上高は、前年同期比21%増加の8,526億円となった。売上増加は、主に、国内外の携帯電話機の出荷が大きく伸長したためである。

売上高の主な分野別状況については、ブロードバンドは、国内市場でブロードバンドアクセスの急速な普及や企業向け新サービスの需要が立ち上がりを示したものの、海外キャリア向けの出荷が大きく減少し、前年同期比3%減の2,219億円となった。モバイルは、モバイルインフラが前年同期を下回ったものの、モバイルターミナルで国内のカメラ付き携帯電話機の出荷が好調であったことや海外向け携帯電話機の出荷の本格的な立ち上がりにより、前年同期比36%増加の5,156億円となった。社会インフラは、国内地上波デジタル放送設備の出荷が増加したことなどにより、前年同期比17%増加の1,150億円となった。

セグメント利益は、原価低減や固定費削減などの施策により、ブロードバンドを中心に採算性が改善し、250億円と前年同期比倍増となった。

c エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の当中間期の売上高は、昨年度に実施した事業再編の影響により、前年同期比3%減少の4,609億円となった。

売上高の主な分野別状況については、半導体は、コア事業であるシステムLSIなどが携帯電話機向けや自動車向けなどが好調に推移する一方、ゲーム機用は大幅に減少したが、今期から受託販売等が含まれることから、前年同期比3%増加の3,604億円となった。ディスプレイは、カラー液晶事業において高付加価値品である産業用製品へのシフトを進める一方、採算の厳しいパソコン向けの汎用品の比率を絞り込んだことなどにより、前年同期比25%減少の430億円、電子部品その他については、電子部品事業が堅調に推移したものの、前期中に実施した事業再編により回路基板事業やカーエレクトロニクス事業が連結対象外となったことなどにより、前年同期比16%減少の575億円となった。

セグメント損益は、堅調な市場や構造改革の効果などによりエレクトロニクス事業の中核である半導体の利益が拡大したことや、カラー液晶事業の採算性の改善および電子部品事業の黒字化などにより、前年同期は51億円の損失であったが、昨年度第4四半期から黒字転換し、当中間期も216億円の利益となった。

d その他

「その他」セグメントの当中間期売上高は、前年同期の建設工事大型案件の影響があったものの、半導体製造装置などが売上増となったことにより、前年同期比3%増加の3,135億円となった。セグメント利益は、前年同期比31億円減少の3億円となった。

地域別セグメントの状況は以下のとおりである。

a 国内

ゲーム機用半導体の大幅な減少があったものの、カメラ付き携帯電話機の出荷が好調であったことなどにより、売上高は前年同期比1%増加の1兆8,080億円となった。地域別利益は、堅調な市場や構造改革の効果および半導体の利益が拡大したことなどにより、前年同期比289億円増加の552億円となった。

b 海外

海外向け携帯電話機出荷の本格的立ち上がりや光ディスクドライブの伸長などにより、売上高は前年同期比22%増加の4,750億円となった。地域別利益は、売上高の増加などにより、前年同期比24億円増加の28億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,040億円増加し、4,483億円となった。

営業活動により増加したキャッシュ（純額）は1,071億円となり、前年同期に比べ565億円の増加となった。これは、前年同期比で中間純利益が増加したことに加え、たな卸資産の効率化による資材費の減少があったことなどによるものである。また減価償却費は、前年同期に比べ126億円減少し、830億円となった。

投資活動により減少したキャッシュ（純額）は88億円となり、前年同期並みとなった。

財務活動により増加したキャッシュ（純額）は、57億円となった。これは社債の償還および借入金の返済を行う一方で、子会社株式発行による入金額が増加したことなどによるものである。

2【生産、受注および販売の状況】

当社および連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式などは必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績の記載に含めて示している。

なお、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ連結売上高の13.09%および17.48%を占める主要顧客があり、その売上は主にITソリューション事業およびネットワークソリューション事業の売上に含まれている。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社企業グループは、平成14年度から、顧客ニーズに一層適応した事業体制を構築するため、「IT・ネットワーク統合ソリューション」と「半導体ソリューション」の2つの事業領域に経営資源を集中し、それぞれの事業特性の違いに応じた戦略を展開するとともに、両事業領域間でのシナジーを最大化することで当社企業グループ価値を顕在化させるべく、経営革新を推進しており、引き続き、事業体質の改善と新たな成長戦略の推進およびこれを実現するためのマネジメント革新への取組みを強化していく方針である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社および連結子会社における研究開発活動のうち、当社は、全社的な基盤技術の研究を担当する研究所ならびに主に事業化・製品化のための開発を担当する研究開発本部および各事業ラインにおいて、IT・ネットワーク統合領域とシステムデバイス領域を中心に将来の事業創出のための基盤となる技術や現事業を大きく発展させる新技術の研究開発に取り組んできた。当中間連結会計期間における当社の主要な研究開発成果は次のとおりである。

（ITソリューション事業）

双方向コミュニケーションを実現するためのソフトウェアの開発

当社は、IP（インターネット・プロトコル）技術を用いて映像・音声による遠隔地間の双方向コミュニケーションを可能とするための基盤技術として、動画像、オーディオデータの圧縮方式であるMPEG-4技術やインターネット上での良好な接続性を実現するためのデータ通信技術などの研究開発に長年取り組んできた。当社は、これらの技術を結集したソフトウェアを開発し、このソフトウェアを利用したソリューション「コミュニケーションドア」の販売を開始している。今後、当社は、この技術をIT（情報技術）と通信技術の融合分野における中核的な技術として、複数の地点を結んだ会議、IP電話、顧客相談用の「コンタクトセンター」など様々な分野で利用していく予定である。

（ネットワークソリューション事業）

地上波デジタルテレビ放送が受信可能な携帯電話機の開発

当社は、地上波デジタルテレビ放送受信機能を搭載した携帯電話機の試作機を開発した。地上波デジタルテレビ放送は、本年12月から順次サービスが開始され、平成17年には携帯端末向けの放送サービスの実施が予定されているが、当社は、同サービスに向けて携帯電話機に搭載可能なアンテナ、UHFチューナーおよびデジタル復調用LSIならびに携帯電話機に組み込み可能なテレビ受信制御ソフトウェアを開発し、現在市販されている携帯電話機と同等のサイズの試作機を世界に先駆けて開発した。また、上記技術により、地上波デジタルテレビ放送の視聴の他に、携帯電話機上でインターネット接続機能を利用し、放送中のテレビ番組に関連する情報を配信するなど通信と放送を融合させたサービスの提供が可能となる。なお、当社では、本年10月に地上波アナログテレビ放送受信機能を搭載した携帯電話機を国内で初めて製品化している。

（エレクトロニクス事業）

BS、CSおよび地上波デジタルテレビ放送用受信機向けシステムLSIの開発

当社は、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス㈱と共同で、BS（放送衛星）、CS（通信衛星）および地上波デジタル放送用受信機向けのシステムLSIを開発した。このシステムLSI

は、受信した電波から取り出した動画や音声のデジタル信号の伸張（デコード）機能、静止画や動画の表示機能、CPU（中央演算装置）など、デジタル放送受信機の画像や音声の処理に必要な機能を1つのシステムLSIチップに集積したもので、ハイビジョン放送水準の高精細な映像を二つ並べて表示することができるものである。また、演算処理能力が533MIPS（注）とデジタルテレビ放送用受信機向けシステムLSIとしては世界最高水準のCPUを採用することで、インターネット上でのビデオストリーミング（動画配信）や地上波デジタル放送での導入が検討されているMPEG-4技術を用いたサービスなど様々なマルチメディア放送への対応が可能である。

（注） MIPSとは、コンピュータの処理速度を表す単位で、1秒間に命令を実行できる回数を100万回単位で示したものである。

（その他）

カーボンナノチューブを用いた半導体素子（トランジスタ）の高い性能特性を実証

当社は、カーボンナノチューブトランジスタを安定的に製造できる新たな基本技術を開発し、同技術で製造したカーボンナノチューブトランジスタの高い性能特性を実証した。具体的には、基板に対してカーボンナノチューブを塗布する方法を採用していた場合に生じていた品質劣化の問題を、当社独自の触媒化学気相成長法（注）により解決するとともに、高精度なカーボンナノチューブの位置制御を実現した。また、カーボンナノチューブとの接触抵抗の低い電極の作製方法を開発し、カーボンナノチューブと電極との接続部分の電気抵抗を大幅に低減した。これらの技術を用いて製造したカーボンナノチューブトランジスタは、LSIの基本素子として現在の主流であるシリコン MOS トランジスタと比較して10倍以上の高速動作性能を有しており、コンピュータの性能の飛躍的な向上や携帯端末の大幅な高性能化・低消費電力化につながるものと期待している。当社では、今後さらにカーボンナノチューブの成長制御技術、電気特性制御技術、デバイス構造設計、製造プロセスなどの高度化を進めることにより、2010年ごろまでのカーボンナノチューブトランジスタの実用化を目指している。

（注） 触媒化学気相成長法とは、触媒を用いて炭素を含むガスからカーボンナノチューブを成長させる方法をいう。当社ではナノテクノロジーによる加工技術で触媒の位置を制御している。

また、当社以外の研究活動については、国内においては、当社製品の生産を担当している会社の一部において新製品の開発を行っているほか、日本航空電子工業(株)、NECインフロンティア(株)、アネルバ(株)など独立した事業基盤を有する会社において、基盤技術の研究開発および各社の事業運営に直結した新技術、新製品の研究開発を行っている。また、海外においては、NECアメリカ社、NECヨーロッパ社などにおいて新製品の開発を行っているほか、NECラボラトリーズ・アメリカ社において、デバイスやコンピュータに関連する技術の研究開発を行っている。

なお、本年9月から、日電（中国）有限公司において、中国市場向け新世代インターネット用モバイル情報システムに関する研究開発活動を始めている。

当中間連結会計期間における当社および当社連結子会社全体の研究開発費は、125,836百万円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりとなる。

ITソリューション事業	22,121百万円
ネットワークソリューション事業	36,370百万円
エレクトロニクス事業	53,358百万円
その他	13,987百万円

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、拡充および改修として1,700億円を計画していたが、主にエレクトロニクス事業における最先端設備への追加投資を行うことにより、計画金額を1,900億円に修正した。

なお、新たに確定した重要な設備の除却および売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年11月14日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,656,268,189	1,656,268,189	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 アムステルダム、 フランクフルト、 ロンドン、スイス	—
計	1,656,268,189	1,656,268,189	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成15年11月1日から提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれていない。

2 米国ではADR(米国預託証券)によりNASDAQ市場で取引されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。
平成14年6月20日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株予約権の数(個)	358	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	358,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 916(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 916 資本組入額 458	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成16年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成16年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。以下同じ。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

平成15年6月19日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株予約権の数(個)	313	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 793(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 793 資本組入額 397	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。以下同じ。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社は平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行している。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりである。

無担保第7回転換社債(昭和63年10月19日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	118,506	118,506
転換価格(円)	1,962.90	1,962.90
資本組入額(円)	1株につき 982	1株につき 982

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,906	97,906
転換価格(円)	1,375	1,375
資本組入額(円)	1株につき 688	1株につき 688

130%コールオプション条項付無担保第11回転換社債(平成12年8月11日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	100,000
転換価格(円)	3,207	3,207
資本組入額(円)	1株につき 1,604	1株につき 1,604

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	100,000
転換価格(円)	1,730	1,730
資本組入額(円)	1株につき 865	1株につき 865

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	1,656,268	—	244,726	—	303,046

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	ウルゲート ハウス, コールマン スト リート, ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	134,263	8.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	80,633	4.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	80,029	4.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	ボストン, マサチューセッツ 02101, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	56,788	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	42,296	2.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.48
メロン バンク トリーティ クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ワン ボストン プレイス, ボストン, エムエイ 02108, 米国 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	32,468	1.96
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘 定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	25,452	1.54
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,569	1.48
NEC従業員持株会	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	24,498	1.48
計	—	541,998	32.72

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) およびUFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口) の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式である。

- 2 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその関連会社から、各社が連名で提出した平成15年9月9日付け変更報告書 (大量保有報告書の変更報告書) の写しが当社に送付され、平成15年9月4日現在、下記のとおり各社共同で251,901千株 (株式所有割合15.21%) の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	137,919	8.33
キャピタル・インターナショナル・インク	22,504	1.36
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	15,200	0.92
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	4,678	0.28
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	71,598	4.32
計	251,901	15.21

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,450,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,640,201,000	1,640,201	—
単元未満株式	普通株式 11,617,189	—	—
発行済株式総数	1,656,268,189	—	—
総株主の議決権	—	1,640,201	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式257,000株(議決権257個)が含まれている。

2 「単元未満株式」のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりである。

所有者の氏名 または名称	所有 株式数(株)
日本電気(株)	793
日本電気硝子(株)	902
(株)シンシア	382
PCテクノロジー(株)	500

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	2,044,000	—	2,044,000	0.12
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方 二丁目6番1号	108,000	571,000	679,000	0.04
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番 1号	1,621,000	—	1,621,000	0.10
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26 番3号	71,000	—	71,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市青葉区本町一丁 目1番8号	20,000	—	20,000	0.00
PCテクノロジー(株)	東京都千代田区外神田一丁目 16番9号	10,000	—	10,000	0.00
(株)コンピュータシステム 研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番 12号	3,000	—	3,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子 東二丁目977番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	3,879,000	571,000	4,450,000	0.27

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっている自己株式が5,000株(議決権5個)あるが、これは名義書換失念株式であり、当社が実質的に所有するものではない。当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

- 2 NECインフロンティア㈱の「他人名義」の株式は、NECインフロンティア㈱の子会社が保有するものならびに同社およびその子会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものの総数であり、その名義人の名称および住所は次のとおりである。

名称	住所
日通工エレクトロニクス㈱	長野県須坂市大字小河原2031番地の1
日本トラスティサービス信託銀行㈱住友信託銀行再信託分 NECインフロンティア㈱退職給付信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号
日本トラスティサービス信託銀行㈱住友信託銀行再信託分 NECインフロンティア東北㈱退職給付信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	402	499	609	841	872	951
最低(円)	333	360	502	613	722	816

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第81条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

当該中間連結財務諸表は、各連結会社がその所在する各国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した中間財務諸表を基礎として、米国基準に合致するよう必要な修正を加えて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき作成している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)および当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		平成14年度中間期 (平成14年 9 月30日)		平成15年度中間期 (平成15年 9 月30日)		平成14年度の 連結貸借対照表 (平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
現金および現金同等物		272,859		448,303		344,345	
受取手形	6	21,727		18,484		13,692	
売掛金	6	686,429		750,874		840,844	
貸倒引当金		△32,267		△31,640		△32,551	
リース債権（1年以内）	6	244,640		-		-	
たな卸資産	5	636,261		631,271		553,820	
繰延税金資産		150,212		117,096		124,577	
前払費用および その他の流動資産		111,931		87,552		75,315	
流動資産合計		2,091,792	45.7	2,021,940	48.9	1,920,042	46.8
II 投資および長期債権							
市場性ある有価証券	4,6	165,981		140,021		116,093	
投資および貸付金	3,4						
持分法適用会社		143,583		152,872		160,028	
その他		153,590		143,670		156,906	
長期売掛債権		30,643		24,397		33,073	
リース債権（長期）	6	247,442		-		-	
投資および 長期債権合計		741,239	16.2	460,960	11.1	466,100	11.4
III 有形固定資産	6						
土地		103,788		107,262		108,021	
建物および構築物		910,306		857,810		878,399	
機械装置および その他の有形固定資産		2,018,850		1,857,377		1,885,513	
建設仮勘定		59,034		32,574		29,260	
		3,091,978		2,855,023		2,901,193	
減価償却累計額		△2,147,723		△2,047,202		△2,062,852	
有形固定資産合計		944,255	20.6	807,821	19.5	838,341	20.4
IV その他の資産							
長期繰延税金資産		454,663		534,522		565,201	
のれん		46,619		45,846		46,474	
ライセンス料および その他の無形固定資産		35,352		36,665		37,737	
その他		261,466		232,746		229,405	
その他の資産合計		798,100	17.5	849,779	20.5	878,817	21.4
資産合計		4,575,386	100.0	4,140,500	100.0	4,103,300	100.0

		平成14年度中間期 (平成14年9月30日)		平成15年度中間期 (平成15年9月30日)		平成14年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
短期借入金	6	406,848		207,515		212,350	
一年以内に返済期限の 到来する長期負債	6	337,648		250,469		270,956	
支払手形		39,487		39,245		39,709	
買掛金		684,256		817,158		835,309	
未払金および未払費用		252,127		251,708		237,743	
未払法人税等		35,750		30,163		39,708	
その他の流動負債		161,422		131,743		138,449	
流動負債合計		1,917,538	41.9	1,728,001	41.7	1,774,224	43.3
II 固定負債							
社債および長期借入金	6	1,389,338		924,854		1,003,787	
未払退職および年金費用	11	459,220		706,083		705,551	
その他の固定負債		29,000		32,862		27,881	
固定負債合計		1,877,558	41.1	1,663,799	40.2	1,737,219	42.3
連結子会社における 少数株主持分		152,465	3.3	259,521	6.3	135,613	3.3
子会社発行優先証券		97,500	2.1	98,100	2.4	97,800	2.4
契約債務および偶発債務	15						
資本の部							
I 資本金		244,726	5.3	244,726	5.9	244,726	6.0
授権株式数 3,200,000,000株 発行済株式数 平成14年度中間期 1,656,268,189株 平成15年度中間期 1,656,268,189株 平成14年度 1,656,268,189株							
II 資本剰余金	13	361,820	7.9	362,016	8.7	361,820	8.8
III 利益剰余金		67,162	1.5	52,102	1.3	41,567	1.0
IV その他の包括損益累計額		△140,893	△3.1	△265,015	△6.4	△286,417	△7.0
		532,815	11.6	393,829	9.5	361,696	8.8
V 自己株式(取得原価)		△2,490	△0.0	△2,750	△0.1	△3,252	△0.1
平成14年度中間期 2,507,344株 平成15年度中間期 2,661,793株 平成14年度 3,680,034株							
資本合計		530,325	11.6	391,079	9.4	358,444	8.7
負債および資本合計		4,575,386	100.0	4,140,500	100.0	4,103,300	100.0

② 【中間連結損益、包括損益および剰余金結合計算書】

		平成14年度中間期 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		平成15年度中間期 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		平成14年度の連結 損益、包括損益および 剰余金結合計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益							
売上高		2,173,878	100.0	2,283,019	100.0	4,695,035	100.0
受取利息、 有価証券売却益、 受取配当金およびその他	10	79,765	3.7	36,118	1.6	131,461	2.8
子会社株式発行関連利益	14	20,790	0.9	53,808	2.3	22,136	0.5
		2,274,433	104.6	2,372,945	103.9	4,848,632	103.3
II 売上原価および費用							
売上原価		1,572,488	72.3	1,676,519	73.4	3,453,010	73.5
販売費および一般管理費	9	574,669	26.5	548,478	24.1	1,121,136	23.9
支払利息		17,307	0.8	14,131	0.6	30,218	0.6
その他	10	89,593	4.1	56,030	2.4	182,772	4.0
		2,254,057	103.7	2,295,158	100.5	4,787,136	102.0
III 税引前中間(当期)純利益		20,376	0.9	77,787	3.4	61,496	1.3
IV 法人税等		8,558	0.4	38,893	1.7	58,714	1.3
V 少数株主損益および持分法 投資損益前中間(当期)純利益		11,818	0.5	38,894	1.7	2,782	0.0
VI 少数株主損益(控除)		931	0.0	6,933	0.3	6,896	0.1
VII 持分法投資損益前 中間(当期)純損益		10,887	0.5	31,961	1.4	△4,114	△0.1
VIII 持分法による投資損益	3	△9,850	△0.5	△16,464	△0.7	△20,444	△0.4
IX 中間(当期)純損益		1,037	0.0	15,497	0.7	△24,558	△0.5
X その他の包括損益－ 税効果調整後							
外貨換算調整額		△10,846		△12,257		△3,655	
最小年金負債調整額		7,907		12,634		△132,190	
有価証券未実現損益		△33,037		21,119		△45,217	
デリバティブ未実現損益		520		△94		82	
その他の包括損益	4	△35,456	△1.6	21,402	0.9	△180,980	△3.9
XI 包括損益		△34,419	△1.6	36,899	1.6	△205,538	△4.4
XII 利益剰余金							
期首残高		66,125		41,567		66,125	
中間(当期)純損益		1,037		15,497		△24,558	
配当金		—		△4,962		—	
中間期末(期末)残高		67,162		52,102		41,567	

	注記 番号	平成14年度中間期 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	平成15年度中間期 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	平成14年度の連結 損益、包括損益および 剰余金結合計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり金額	7			
基本的1株当たり 中間(当期)純損益		0.63円	9.38円	△14.85円
希薄化後1株当たり 中間(当期)純損益		0.60円	8.70円	△14.85円
現金配当金		－円	3.00円	－円

③ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	平成14年度中間期 (自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日)	平成15年度中間期 (自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	平成14年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間(当期)純損益	1,037	15,497	△24,558
営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整			
減価償却費	95,631	83,003	195,594
繰延税金	△22,631	10,763	7,688
有形固定資産に係る損益	1,278	△2,543	14,264
市場性ある有価証券実現損益	△17,263	△6,963	△260
子会社株式発行関連利益	△20,790	△53,808	△22,136
退職および年金費用(支払額控除後)	△4,626	20,706	△638
持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	11,280	16,949	22,006
少数株主損益	△319	5,683	4,396
受取手形および売掛金減少額	241,638	88,442	116,340
たな卸資産(△増加)減少額	13,004	△81,794	79,343
支払手形および買掛金増加(△減少)額	△208,548	3,691	△109,387
その他の流動負債減少額	△50,762	△8,931	△68,717
その他(純額)	11,696	16,385	33,568
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	50,625	107,080	247,503
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産売却による入金額	22,569	27,009	99,722
固定資産増加額	△104,116	△115,442	△210,261
市場性ある有価証券の売却による入金額	57,746	21,723	71,919
市場性ある有価証券の購入による支払額	△1,422	△7	△2,277
関係会社株式の売却による入金額(純額)	33,762	67,775	58,901
関係会社への投資額(取得現金控除後)	△11,396	△9,500	△14,457
長期貸付金貸付額	△18,565	△3,883	△43,620
長期貸付金減少額	15,008	9,848	42,333
その他の投資有価証券増加額	△2,919	△3,145	△14,810
その他(純額)	△1,117	△3,185	964
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△10,450	△8,807	△11,586
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債および長期借入金による調達額	58,037	22,808	175,516
社債および長期借入金返済額	△144,895	△119,747	△333,889
短期借入金減少額	△61,837	△3,736	△114,075
配当金支払額	△6,359	△920	△7,291
子会社株式発行による入金額	15,747	106,419	17,923
その他(純額)	△171	849	△933
財務活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)	△139,478	5,673	△262,749
IV 為替相場変動の現金および現金同等物への影響額	△5,610	12	△6,595
V 現金および現金同等物純増加(△減少)額	△104,913	103,958	△33,427
VI 現金および現金同等物期首残高	377,772	344,345	377,772
VII 現金および現金同等物中間期末(期末)残高	272,859	448,303	344,345

中間連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

日本電気(株)および連結子会社（以下「当社」という。）の中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成しているが、具体的には期中財務情報に関する米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および会計慣行に従っている。

期中財務情報のため、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準が求めている情報や注記のすべてを必ずしも含んでいない。当社は、当中間連結財務諸表が、適正表示のために必要なすべての調整（経常的な経過勘定を含む。）を計上している。なお、平成15年9月30日に終了した中間連結会計期間の経営成績は、必ずしも平成16年3月31日に終了する連結会計年度の経営成績につながるものではない。

平成14年度の連結財務諸表は、当該年度の監査済連結財務諸表より転記しているが、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準が連結財務諸表に求めている情報や注記のすべてを必ずしも開示していない。

当社は、昭和38年に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し米国証券取引委員会に登録した。以降、当社は米国1934年証券取引所法第13条の規定に基づき継続的に米国式連結財務諸表の作成および提出を行っている。

当社が採用する会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであり、金額的に重要性のあるものについては、わが国における会計基準に基づいた場合の税引前中間（当期）純利益に対する影響額(概算)を開示している。

(1) 損益計算書の様式

中間連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式)によっている。

(2) 利益処分

利益処分による役員賞与は、販売費および一般管理費として処理している。

(3) 受注時損失の引当

受注工事の損失が発生する場合には、その損失が明らかになった時点での見積損失額を計上している。

(4) たな卸資産に関連する前受金の表示

受注契約に基づく前受金は、関連するたな卸資産から控除して表示している。

(5) 分離型新株引受権付社債

分離型新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権に対応する額は、適正な見積価額により資本剰余金に計上している。

(6) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、米国財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）第87号に従い、累積給付債務に基づく最小年金負債調整額を計上している。

厚生年金基金の代行部分の返上については、米国財務会計基準審議会の発生問題専門委員会報告第03－2号に従い、厚生年金基金を確定給付企業年金へ移行し、代行部分を返上した連結会計年度に会計処理を行う。

(7) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、基準書第13号に従った会計処理を適用しており、税引前中間（当期）純利益に対する影響額は平成14年度中間期、平成15年度中間期および平成14年度において、それぞれ4,552百万円(利益)、4,069百万円(利益)および3,771百万円(利益)である。

(8) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社は持分法による投資損益については、「持分法投資損益前中間（当期）純損益」の後に区分して表示している。その金額は、平成14年度中間期は9,850百万円(損失)、平成15年度中間期は16,464百万円(損失)、平成14年度は20,444百万円(損失)である。

2. 主要な会計方針

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った財務諸表の作成では、中間期末（期末）日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とする。結果として、このような見積りと実際が異なる場合がある。

(1) 連結の方針および範囲ならびに持分法の適用

当社の中間連結財務諸表は、日本電気(株)および日本電気(株)が実質的に支配している子会社を含んでいる。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、すべて消去されている。一部の連結子会社は中間決算期を6月末として財務報告を行っているため、それらの子会社に関わる経営成績および財政状態の認識について3か月間の差異がある。それらの子会社において7月以降9月までの期間において重要な取引はない。

当社が20%以上50%以下の持分比率を有し、支配力を持たないが重要な影響力を行使しうる会社に対する投資は、持分法により会計処理している。

平成13年度の関係会社再編の結果、当社はNECリース(株)の支配権を獲得し連結子会社とした。平成15年3月、当社は同社株式の一部を売却し、持分比率が39.5%まで減少したため、売却日までの経営成績を連結対象とし、それ以後は持分法を適用している。

(2) 現金同等物

現金同等物は、取得時において3か月以内に満期日が到来する流動性の高いすべての投資である。

(3) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替相場によって換算されている。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算し、為替差額は損益として認識している。

海外連結子会社ならびに持分法適用会社の資産および負債は決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算している。その結果発生した外貨換算調整額は累積され、資本の部のその他の包括損益累計額に含めている。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒実績率および個別の貸倒懸念債権の評価に基づいて計上している。

(5) 市場性ある有価証券およびその他の投資

当社は、市場性ある持分証券と負債証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示している。当社は、市場性ある有価証券に関わる価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識している。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際に、市場動向、利益傾向およびその他の重要な指標を評価している。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算している。

その他の投資有価証券は取得価額で評価している。

(6) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上している。

製品については、注文生産品は個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価している。

仕掛品については、注文生産品は個別法、標準量産品は総平均法、自製半製品は先入先出法で評価している。

原材料および購入半製品は、先入先出法によるが、一部の子会社では総平均法で評価している。

滞留および陳腐化したたな卸資産は、将来の需要や市場動向に基づいて見積市場価値まで評価損を計上している。

(7) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は、取得価額で計上している。減価償却の方法は主として定率法を採用している。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が最短7年、最長50年、また、機械装置およびその他の有形固定資産が最短2年、最長22年となっている。小規模の更新および改良を含む維持修繕費は発生時の費用としている。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却している。

オペレーティング・リースにより外部にリースしている資産は、取得価額で計上し、見積耐用年数にわたって定額法により償却している。

(8) のれんおよびその他の無形固定資産

当社は、平成14年4月1日より基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」を適用している。基準書第142号は、のれんの償却を行わず、減損の有無を検討することを要求している。減損の有無の検討は毎年行われるが、減損を示唆する事象や状況が発生した場合はより頻繁に行われる。当社は、基準書第142号に従い、平成14年4月1日現在ののれんの移行時減損テストを行い、その結果、のれんに減損は生じていないと判断した。平成13年6月30日以前に完了した企業結合より発生したのれんは、10年以内の期間で均等に償却していたが、平成13年7月1日以降に完了した企業結合から発生したのれんは取得価額で計上し償却していない。

有効期間を有する無形固定資産は、主にライセンス料および特許権で構成され、契約期間にわたって定額法で償却しており、その期間は主として5年である。

当社は有効期間を有する無形固定資産の帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況が発生した場合に、減損の有無を検討している。

(9) 長期性資産の減損

使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、見積割引前キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価している。見積割引前キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上している。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と、公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上している。

(10) ソフトウェア

当社は販売、リースなどにより取引される販売目的のコンピュータソフトウェアの開発により発生した原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上している。資産計上したソフトウェアの原価は、製品毎に、当期および予想将来収入の合計に対する当期の収入の割合をもって償却しており、その期間は最長3年である。未償却のソフトウェア原価のうち正味実現可能価額を超える部分については、評価損を計上している。

自社利用のコンピュータソフトウェアの開発または取得にかかる一定の原価は資産計上しており、主として5年の期間にわたって均等に償却している。

(11) 法人税等の期間配分

中間期の法人税等は、年間見積実効税率を使用して測定されており、納付税額および法人税等調整額を一括して法人税等に記載している。当該税率は、当年度中に発生する将来減算一時差異および繰越欠損金に関する繰延税金資産に対して、当年度末に必要と予想される評価引当金の影響額を含んでいる。

(12) 子会社による株式の発行

連結子会社が第三者に株式を発行した場合、当社の子会社に対する持分比率は減少するが、当社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社は子会社に対する投資簿価を修正し、持分比率が変動した年度の損益として認識している。

(13) 株式に基づく報酬

平成15年9月30日現在、当社は4種類の株式に基づく報酬制度を有している。当社はこれらの制度につき会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式に関する会計」および関連する解釈指針による認識および測定の実則に基づいて会計処理をしている。基準書第123号「株式に基づく報酬に関する会計」における公正価値認識の規定を適用した場合の中間（当期）純損益および1株当たり中間（当期）純損益の影響額は以下のとおりである。

	平成14年度 中間期	平成15年度 中間期	平成14年度
中間（当期）純損益（報告数値）	1,037百万円	15,497百万円	△24,558百万円
付加－中間（当期）純損益（報告数値）に含まれた 株式に基づく報酬総額（税効果調整後）	—	15	—
控除－公正価値による方法での株式に基づく 報酬総額（税効果調整後）	△94	△92	△94
中間（当期）純損益（プロフォーマ）	943	15,420	△24,652
1株当たり中間（当期）純損益			
基本的（報告数値）	0.63円	9.38円	△14.85円
基本的（プロフォーマ）	0.57	9.33	△14.91
希薄化後（報告数値）	0.60	8.70	△14.85
希薄化後（プロフォーマ）	0.55	8.66	△14.91

(14) 1株当たり中間（当期）純損益の計算方法

基本的1株当たり中間（当期）純損益は、中間（当期）純損益を期中の加重平均株数で除して計算している。希薄化後1株当たり中間（当期）純損益は新株予約権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を仮定したものである。ただし、逆希薄化の効果が生じる場合は除いている。

(15) 収益の認識

電子部品、携帯端末、コンピュータ、ワークステーション等の標準量産品の販売による収益は、製品出荷時に計上している。役務収入は、役務提供時に収益に計上している。ソフトウェア製品の開発による収益は、顧客への引渡時点で計上している。

当社は、製品および役務の提供を含む複合プロジェクト契約を締結しているが、通常複合プロジェクト契約は、プロジェクトの内容に応じ複数の個別契約から構成される。個別契約に係る収益の額が客観的な根拠に基づいて計算され、未了契約が引渡済の契約にとって機能的に不可欠でない場合には、個別契約が完了し、顧客への引渡が行われた時点で個別契約に係る収益を計上している。一方、未了契約が引渡済の契約にとって機能的に不可欠である場合には、すべての個別契約が完了し、顧客への引渡が行われた時点でプロジェクトに係る収益を計上している。

セールスタイプ・リースにおける機器の販売による収益は、リース開始時点で計上している。セールスタイプ・リースおよびダイレクトファイナンス・リースの利益は、リース債権に対する期間収益率が一定になるように計上している。セールスタイプ・リースまたはダイレクトファイナンス・リースとしての要件を満たさないリースは、オペレーティング・リースとして処理し、関連する収益はリース期間にわたって計上している。

顧客または当社製品の再販業者への報奨金は、その報奨金の対価が公正価値により見積可能な場合を除き、収益の減少として処理している。

(16) デリバティブ取引

先物為替予約および金利スワップ契約等のすべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上している。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益の構成要素として資本の部に計上している。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上している。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益（税効果調整後）に計上している。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上している。

(17) 債権の証券化

当社は、証券化により売却した売上債権に対し、特定の権利を留保する場合がある。売上債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を売却日の公正価値に基づいて、留保部分と売却部分に配分している。売上債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定している。留保部分は、当初は公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討している。当社は、通常、貸倒損失率および関連するリスクに応じた割引率に関する一定の仮定を用いて算定した将来の予想将来キャッシュ・フローの現在価値によって公正価値を見積もっている。

(18) 保証

平成15年1月1日より、当社は米国財務会計基準審議会の解釈指針（以下「解釈指針」という。）第45号「他社の債務の間接保証を含む、保証に関する保証人の会計および開示」を適用している。解釈指針第45号の適用により、当社は平成15年1月1日以降に締結するまたは変更する保証について、保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値をもって、保証を行った時点で負債を認識する。

(19) 変動持分事業体

解釈指針第46号「変動持分事業体の連結」によると、事業体の所有上、契約上またはその他の財務上の持分を保有する結果として、当社が当該事業体の予想損失の過半を負担する場合、予想残存利益の過半を享受する場合、またはその双方の場合、当該変動持分事業体を連結する必要がある。解釈指針第46号は、平成15年2月1日以降に設立した変動持分事業体および同日以降に持分を取得した変動持分事業体について即時に適用される。平成15年1月31日以前より取得していた解釈指針第46号の連結に関わる基準を満たす変動持分については、平成15年12月16日以降に終了する四半期より連結対象として認識される。

日本電気(株)の100%子会社であるNECビジネス・トラストは、平成13年12月にNECトラスト優先証券20万口を、額面金額の97%に相当する1株当たり485,000円で公募発行した。NECビジネス・トラストは、その発行手取金のすべてを日本電気(株)の利付き（NECトラスト優先証券分配率と同じ率）2021年満期無担保劣後社債（以下「劣後債」という。）に投資している。現在のところNECトラスト優先証券は、当社の連結財務諸表上、子会社発行優先証券として表示されている。しかしながら、解釈指針第46号の適用により、平成15年12月31日に終了する四半期において、NECビジネス・トラストは連結対象外となり、それに伴い当社の劣後債が、当社の連結財務諸表上、社債および長期借入金として認識される見込みである。

当社は、現在、解釈指針第46号の適用による当社の経営成績および財政状態に対するその他の影響について検討中である。

(20) 勘定科目の組替え再表示

平成14年度中間期の中間連結財務諸表および平成14年度の連結財務諸表の一部の勘定について、平成15年度中間期の表示に合わせて組替え再表示している。

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
3. 持分法適用会社に対する投資等 平成15年9月30日現在における持分法適用会社は日本電気硝子㈱、アンリツ㈱、東洋通信機㈱、NECリース㈱、エルピーダメモリ㈱、NEC三菱電機ビジュアルシステムズ㈱、その他11社である。			
4. 市場性ある有価証券および投資 市場性ある有価証券について、有価証券の種類ごとの、取得価額と時価および未実現損益は、次のとおりである。			
売却可能有価証券 持分証券 取得価額 時価 未実現損益 負債証券 取得価額 時価 未実現損益	139,272百万円 162,043 22,771 4,060 3,938 △122	101,712百万円 136,951 35,239 3,071 3,070 △1	111,192百万円 111,983 791 4,231 4,110 △121
投資および貸付金—その他に含まれる投資持分証券の帳簿価額は、平成14年9月30日現在で113,746百万円、平成15年9月30日現在で113,227百万円、平成15年3月31日現在で121,410百万円である。これらは、非公開会社への投資からなり、公正価値を合理的に見積ることは実務上困難である。			
5. たな卸資産の内訳			
製品 仕掛品および自製半製品 控除—受注契約に基づく前受金 原材料および購入半製品 合計	211,277百万円 355,226 △62,370 132,128 636,261	195,117百万円 326,378 △28,663 138,439 631,271	171,945百万円 285,463 △29,670 126,082 553,820
6. 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。			
受取手形、売掛金およびリース債権 市場性ある有価証券 有形固定資産(簿価)	7,739百万円 11,571 90,206	一百万円 5,084 84,937	2,000百万円 4,313 79,515
担保付債務は、次のとおりである。			
短期借入金および長期負債	35,722百万円	23,897百万円	21,524百万円

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
7. <u>1株当たり中間（当期）純損益</u> 中間（当期）純損益の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分子および分母の調整は次のとおりである。			
普通株式を保有する株主に帰属する			
中間（当期）純損益	1,037百万円	15,497百万円	△24,558百万円
希薄化効果のある証券の影響			
転換社債	17	284	—
希薄化後中間（当期）純損益	1,054	15,781	△24,558
加重平均発行済普通株式数	1,653,895,061株	1,652,731,358株	1,653,389,121株
希薄化効果のある証券の影響			
転換社債	88,985,258	160,189,622	—
ストックオプション	—	5,836	—
希薄化後加重平均発行済普通株式数	1,742,880,319	1,812,926,816	1,653,389,121
基本的1株当たり中間（当期）純損益	0.63円	9.38円	△14.85円
希薄化後1株当たり中間（当期）純損益	0.60円	8.70円	△14.85円
逆希薄化となるため希薄化後1株当たりの計算に含めていないが、将来潜在的に1株当たり利益を希薄化する可能性のある証券は以下のとおりである。			
転換社債	131,577,282株	60,372,918株	220,562,540株
ストックオプション	966,000	853,000	966,000

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
8. <u>デリバティブの公正価値</u> 各デリバティブ取引における帳簿価額および公正価値は次のとおりである(△は負債を示す)。 (金額単位 百万円)			
	帳簿価額 公正価値	帳簿価額 公正価値	帳簿価額 公正価値
デリバティブ取引：			
先物為替予約	377 377	△1,821 △1,821	△458 △458
金利および通貨スワップ契約	△15,000 △15,000	△10,696 △10,696	△10,479 △10,479
オプション契約：			
売建	- -	△95 △95	- -
買建	- -	511 511	- -
9. <u>研究開発費</u>			
販売費および一般管理費に計上している額	152,596百万円	125,836百万円	296,241百万円
10. <u>その他の収益および費用</u>			
平成14年度中間期、平成15年度中間期および平成14年度におけるその他の収益および費用の主な内訳は次のとおりである。			
受取利息、有価証券売却益、 受取配当金およびその他：			
受取利息および受取配当金	9,702百万円	6,490百万円	18,396百万円
有価証券売却益	39,682	7,988	68,619
固定資産売却益	8,108	12,255	9,346
その他	22,273	9,385	35,100
	79,765	36,118	131,461
その他の費用：			
為替損失	9,818百万円	9,070百万円	14,359百万円
事業構造改革およびその他の特殊費用	55,042	11,808	102,751
固定資産の売却・廃棄損	4,494	7,964	17,059
その他	20,239	27,188	48,603
	89,593	56,030	182,772
事業構造改革およびその他の特殊費用は、主として事業構造改革に関する費用および有価証券の評価損である。 平成14年度中間期、平成15年度中間期および平成14年度において、事業構造改革およびその他の特殊費用に含まれる市場性ある有価証券の評価損は、それぞれ5,648百万円、1,096百万円および27,474百万円である。 当社は、平成14年中間期に、人員削減や生産設備の合理化を含む、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業、エレクトロニクス事業の構造改革を実施した。その結果、当社は平成14年度中間期に39,993百万円の構造改革費用を計上した。これらの費用の内訳は、資産の廃棄損および評価損で11,794百万円、自然減を除いた約2,400人の人員を削減することによる人件費関係の費用で17,297百万円、およびその他の費用で10,902百万円である。当社は、平成14年9月30日までに人件費関連の費用14,944百万円を支払っており、平成14年9月30日現在、人件費関連の費用の未払計上額は、2,353百万円である。			

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
当社は、平成14年度に、人員削減や生産設備の合理化を含む、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業、エレクトロニクス事業の構造改革を実施した。その結果、当社は平成14年度に55,407百万円の構造改革費用を計上した。これらの費用の内訳は、資産の廃棄損および評価損で23,435百万円、自然減を除いた約5,400人の人員を削減することによる人件費関係の費用で19,481百万円、およびその他の費用で12,491百万円である。当社は、平成15年3月31日までに人件費関連の費用19,052百万円を支払っており、平成15年3月31日現在、人件費関連の費用の未払計上額は、429百万円である。			
11. <u>年金および退職金制度</u> 平成14年9月1日、当社は、厚生年金基金の代行部分に関わる将来分支給義務の免除に関する認可を日本政府から受けた。当該将来分支給義務は日本政府が負うことになった。当社は平成15年度中に日本政府より最終的な認可を受け、当社の年金制度の資産から一定の金額の資産を日本政府へ移管することにより、厚生年金基金の代行部分に関わる過去分のすべての給付債務を免除される予定である。当社は、将来分支給義務の免除および資産の移管による過去分の債務の免除を、清算取引に関連する一連の手続きとして会計処理する予定である。現行の仮定に基づいた場合、当社は、厚生年金基金の代行部分の返上により約550,000百万円の給付債務を清算する見込みである。			

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
12. リース取引			
(1) リース事業			
当社が行っているリース事業において、平成14年9月30日、平成15年9月30日および平成15年3月31日現在のオペレーティング・リースに分類される解約不能リース資産の将来の最低リース料受取額は、それぞれ次のとおりである。			
1年内	5,918百万円	2,522百万円	4,093百万円
1年超	110	120	199
(2) 自社使用設備のリース			
当社は、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用している。			
平成14年9月30日、平成15年9月30日および平成15年3月31日現在のオペレーティング・リースに分類される賃借資産の解約不能期間に係る未経過リース料はそれぞれ次のとおりである。			
1年内	37,965百万円	38,413百万円	40,875百万円
1年超	83,596	113,812	124,689
13. 資本剰余金			
資本剰余金の変動は次のとおりである。			
資本剰余金			
期首残高	361,820百万円	361,820百万円	361,820百万円
自己株式売却損益	-	181	-
株式に基づく報酬総額	-	15	-
期末残高	361,820	362,016	361,820
14. 子会社による株式発行			
コンピュータ機器等に関わるサービス事業を行う連結子会社であるNECフィールドینگ(株)は平成14年9月18日に、3,700,000株を1株当たり4,256円で第三者向けに公募発行し、総額で15,747百万円を受領した。同時に当社は同社株式3,700,000株を株式市場において同価格で第三者に売却し、12,441百万円の売却益を計上した。この株式公開の結果として、当社の同社に対する持分比率は、93.34%から67.11%に減少したが、同社の1株当たりの公募価格が当社の1株当たりの平均投資簿価を上回っていたので、8,349百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上した。当社は、この利益について3,381百万円の繰延税金を計上している。			
平成14年度中にその他の連結子会社が第三者向けに株式を発行し、総額で2,176百万円を受領した。株式発行の結果として、当社の同社に対する持分比率は減少したが、同社の1株当たりの公募価格が当社の1株当たりの平均投資簿価を上回っていたので、1,346百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上した。当社は、この利益について545百万円の繰延税金を計上している。			
汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービスを行う連結子会社であるNECエレクトロニクス(株)は、平成15年7月24日に、23,500,000株を1株当たり3,990円で第三者向けに公募発行し、総額で93,765百万円を受領した。同時に当社は同社株式13,500,000株を株式市場において同価格で第三者に売却し、16,122百万円の売却益を計上した。この株式公開の結果として、当社の同社に対する持分比率は、100.00%から70.04%に減少したが、同社の1株当たりの公募価格が当社の1株当たりの平均投資簿価を上回っていたので、20,618百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上した。当社は、この利益について8,350百万円の繰延税金を計上している。			
ソフトウェアの開発を行う連結子会社であるNECシステムテクノロジー(株)は、平成15年9月12日に、3,500,000株を1株当たり3,780円で第三者向けに公募発行し、総額で13,230百万円を受領した。同時に当社は同社株式3,680,000株を株式市場において同価格で第三者に売却し、10,313百万円の売却益を計上した。この株式公開の結果として、当社の同社に対する持分比率は、95.34%から66.67%に減少したが、同社の1株当たりの公募価格が当社の1株当たりの平均投資簿価を上回っていたので、6,658百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上した。当社は、この利益について2,697百万円の繰延税金を計上している。			

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
平成15年上期中にその他の連結子会社が第三者向けに株式を発行し、総額で304百万円を受領した。株式発行の結果として、当社の同社に対する持分比率は減少したが、同社の1株当たりの公募価格が当社の1株当たりの平均投資簿価を上回っていたので、97百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上した。当社は、この利益について41百万円の繰延税金を計上している。			
15. <u>契約債務および偶発債務</u> 平成15年9月30日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務は、17,244百万円である。 当社は特定の借入金およびファイナンス契約について保証を行っている。被保証者が返済を行わなかった場合は、これらの保証契約により当社が支払を行う必要がある。保証期間は関連する借入金およびファイナンス契約の期間と同じである。一部の保証に関しては、他社の当社向け保証により担保されている。 また複数のオペレーティング・リースに関連し、当社は残価保証を行っており、リース契約期間終了時に当社が当該リース資産を購入しない場合で、合意した金額と資産の売却によって得られる金額との間に不足額が生じた場合は、不足額を負担することになっている。 平成15年9月30日現在において、保証契約に関わる最大潜在的将来支払額、期間および担保の残高は以下のとおりである。			
	最大潜在的 将来支払額	期間	担保
関係会社の銀行借入に対する保証	25,549百万円	1－10年	－百万円
従業員借入金に対する保証	30,027	1－21	－
顧客のファイナンス契約に対する保証	29,823	1－11	8,192
オペレーティング・リース残価保証	31,297	1－ 7	－
その他	5,600	6	－
当社の保証は、通常の事業遂行過程で行っているものである。当社は相手先の経済的、流動性および信用リスクを考慮してこれらの保証を行っている。これらの保証は、当社の財政状態または経営成績に重要な不利な影響を及ぼすものではないと考えている。 当社は、世界的な規模で事業活動を行っているため、時として訴訟、クレームまたはその他の紛争に関わることがある。平成15年9月30日現在においても、種々の未解決の事項があるが、当社の財政状態または経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。			

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
16. セグメント情報			
(1) ビジネス・セグメント情報			
当社には報告対象セグメントとして、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業がある。 ITソリューション事業は、システム構築、アウトソーシング等のSI／サービス、およびオペレーティングシステム、ミドルウェア等のソフトウェア、ならびにサーバ、ワークステーション、ストレージ等のコンピュータプラットフォーム、およびパーソナルコンピュータとBIGLOBE（インターネットサービス）等からなるパーソナルソリューションに関する製品の開発、設計、製造および販売を行っている。 ネットワークソリューション事業は、W-CDMA移動通信システムや携帯電話機などのモバイル・インターネット・ソリューション関連システムおよびADSL等アクセスシステム、IPスイッチ、VoIPシステムなどのブロードバンド・インターネット・ソリューション関連システム、放送システム、衛星機器、制御システムなどの社会インフラ・システムの開発、設計、製造および販売を行っている。 エレクトロニクス事業は、主として装置メーカー向けのインターネットの基盤ならびにインターフェースとなる情報機器を生み出すデバイス・ソリューション事業を担当しており、システムLSI、汎用デバイス、システムメモリ等の半導体、カラー液晶ディスプレイ（LCD）およびプラズマディスプレイパネル（PDP）等のディスプレイ、およびコンデンサ、リレー等の電子部品その他製品の開発、設計、製造および販売を行っている。 その他は、半導体製造装置および液晶プロジェクタ等の開発、設計、製造および販売ならびに電気通信工事サービス等の提供を行っている。 平成15年3月、当社はNECリース株式の一部を売却したため同社を連結の範囲から除外した。売却日までの同社の経営成績は、別個の報告対象セグメントとして表示されている。			
売上高：			
ITソリューション事業			
外部顧客に対する売上高	865,826百万円	855,648百万円	1,911,304百万円
セグメント間売上高	83,867	93,837	171,320
計	949,693	949,485	2,082,624
ネットワークソリューション事業			
外部顧客に対する売上高	653,358	809,158	1,473,225
セグメント間売上高	51,660	43,413	103,108
計	705,018	852,571	1,576,333
エレクトロニクス事業			
外部顧客に対する売上高	434,939	400,541	842,484
セグメント間売上高	41,982	60,379	94,235
計	476,921	460,920	936,719
その他			
外部顧客に対する売上高	203,379	217,672	437,245
セグメント間売上高	100,793	95,854	224,449
計	304,172	313,526	661,694
セグメント間売上高消去	△270,953	△293,483	△579,867
エレクトロニクス事業合計	2,164,851	2,283,019	4,677,503
リース事業			
外部顧客に対する売上高	16,376	-	30,777
セグメント間売上高	3,251	-	7,445
計	19,627	-	38,222
セグメント間売上高消去	△10,600	-	△20,690
連結合計	2,173,878	2,283,019	4,695,035

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
セグメント損益：			
ITソリューション事業	29,903百万円	33,992百万円	105,815百万円
ネットワークソリューション事業	12,176	25,002	34,284
エレクトロニクス事業	△5,059	21,645	△2,282
その他	3,442	308	14,838
計	40,462	80,947	152,655
セグメント間損益の消去	1,213	△3,432	156
配賦不能費用	△17,706	△19,493	△38,486
エレクトロニクス事業合計	23,969	58,022	114,325
リース事業	3,941	-	8,154
セグメント間損益の消去	△1,189	-	△1,590
その他の収益	26,721	58,022	120,889
その他の費用	△106,900	△70,161	△212,990
連結税引前中間(当期)純利益	20,376	77,787	61,496
セグメント間取引は独立企業間価格で行っている。配賦不能費用は日本電気㈱の報告対象セグメントに 帰属しない一般管理費および技術研究費である。			

摘要	平成14年度中間期	平成15年度中間期	平成14年度
(2)地域別セグメント情報			
平成14年度中間期、平成15年度中間期および平成14年度における日本電気㈱または子会社の所在地別に分類した外部顧客への売上高および地域別損益は次のとおりである。なお、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては地域別損益は要求されていないが、当社は日本の証券取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示している。			
売上高：			
国内	1,783,192百万円	1,808,049百万円	3,879,454百万円
海外	390,686	474,970	815,581
連結合計	2,173,878	2,283,019	4,695,035
地域別損益：			
国内	26,274百万円	55,193百万円	118,277百万円
海外	447	2,829	2,612
連結合計	26,721	58,022	120,889
売上高に関して、海外において個別に金額的に重要性のある国はない。報告されている地域別セグメント間取引は独立企業間価格で行っている。			

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間 (平成14年 9 月30日)		当中間会計期間 (平成15年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月31日)				
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金および預金		91,881			94,588			106,693		
現金同等物	※ 2	22			—			—		
受取手形		7,822			6,135			2,594		
売掛金		402,604			325,314			404,869		
たな卸資産		305,418			256,652			210,047		
関係会社 短期貸付金		200,454			52,360			79,961		
その他		169,667			163,411			178,712		
貸倒引当金		△24,817			△25,624			△25,597		
流動資産合計			1,153,054	39.3		872,838	33.7		957,281	35.4
II 固定資産										
有形固定資産	※ 1									
建物		132,117			93,996			101,133		
機械および装置		57,162			30,206			35,041		
工具器具 および備品		76,978			46,481			52,897		
その他		79,715			67,487			69,742		
計			345,973			238,171			258,814	
無形固定資産			89,760			90,743			84,908	
投資その他の資産										
投資有価証券		211,570			171,215			157,797		
関係会社株式		510,519			731,781			742,783		
関係会社 長期貸付金		241,776			112,307			102,749		
前払退職給付 費用		121,154			122,013			115,827		
繰延税金資産		226,047			228,787			248,342		
その他		114,108			68,301			71,345		
貸倒引当金		△77,183			△42,963			△38,754		
計			1,347,993			1,391,442			1,400,091	
固定資産合計			1,783,727	60.7		1,720,357	66.3		1,743,814	64.6
資産合計			2,936,781	100.0		2,593,196	100.0		2,701,096	100.0

		前中間会計期間 (平成14年9月30日)			当中間会計期間 (平成15年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形		719			471			164		
買掛金		593,579			497,462			589,956		
短期借入金		93,844			121,582			105,671		
一年以内に 償還予定の社債		—			148,006			168,506		
その他		479,826			239,788			226,941		
流動負債合計			1,167,970	39.8		1,007,311	38.9		1,091,239	40.4
II 固定負債										
社債		515,801			486,301			515,801		
転換社債		416,412			297,906			297,906		
長期借入金		74,587			39,656			51,151		
電子計算機買戻 損失引当金		26,147			21,904			20,509		
その他		39,984			31,751			52,435		
固定負債合計			1,072,932	36.5		877,519	33.8		937,803	34.7
負債合計			2,240,902	76.3		1,884,830	72.7		2,029,043	75.1
(資本の部)										
I 資本金			244,726	8.3		244,726	9.4		244,726	9.1
II 資本剰余金										
資本準備金		303,046			303,046			303,046		
資本剰余金 合計			303,046	10.3		303,046	11.7		303,046	11.2
III 利益剰余金										
利益準備金		35,615			35,615			35,615		
任意積立金		93,051			78,617			93,050		
中間 未処分利益		7,490			28,174			—		
当期 未処理損失		—			—			△4,510		
利益剰余金 合計			136,156	4.6		142,406	5.5		124,155	4.6
IV その他有価証券 評価差額金			13,743	0.5		20,455	0.8		2,434	0.1
V 自己株式			△1,794	0.0		△2,269	△0.1		△2,309	△0.1
資本合計			695,879	23.7		708,365	27.3		672,053	24.9
負債および 資本合計			2,936,781	100.0		2,593,196	100.0		2,701,096	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高			1,386,751	100.0		1,111,131	100.0		2,781,436	100.0
II 売上原価			1,030,762	74.3		852,940	76.8		2,080,991	74.8
売上総利益			355,988	25.7		258,191	23.2		700,445	25.2
III 販売費および 一般管理費			370,678	26.8		266,437	23.9		675,555	24.3
営業損失			△14,690	△1.1		△8,246	△0.7		—	—
営業利益			—	—		—	—		24,890	0.9
IV 営業外収益										
受取利息		4,976			996			8,081		
受取配当金		11,123			28,808			42,825		
その他		5,013			5,200			8,375		
営業外収益計			21,112	1.5		35,005	3.2		59,281	2.1
V 営業外費用										
支払利息		13,558			10,695			24,151		
その他		25,214			14,694			53,901		
営業外費用計			38,772	2.7		25,389	2.4		78,053	2.8
経常利益			—	—		1,369	0.1		6,119	0.2
経常損失			△32,349	△2.3		—	—		—	—
VI 特別利益										
有価証券売却益	※ 1	66,011			33,127			34,555		
退職給付信託設定益	※ 2	—			18,175			—		
固定資産売却益	※ 3	4,717			10,480			5,702		
厚生年金代行返上益	※ 4	5,864			—			5,864		
関係会社株式売却益	※ 5	—			—			80,374		
特別利益計			76,593	5.5		61,783	5.6		126,496	4.5
VII 特別損失										
関係会社株式等 評価損失	※ 6	—			24,108			102,824		
有価証券評価損	※ 7	—			5,400			34,927		
事業構造改革費用	※ 8	20,826			3,757			21,627		
有価証券等評価損失	※ 9	28,333			—			—		
特別損失計			49,159	3.6		33,267	3.0		159,379	5.7
税引前中間純利益			—	—		29,885	2.7		—	—
税引前中間(当期) 純損失			△4,916	△0.4		—	—		△26,763	△1.0
法人税、住民税 および事業税		100			△5,706			△2,513		
法人税等調整額		△2,100	△2,000	△0.2	17,288	11,582	1.1	△9,332	△11,846	△0.5
中間純利益			—	—		18,303	1.6		—	—
中間(当期)純損失			△2,916	△0.2		—	—		△14,917	△0.5
前期繰越利益			10,406			9,923			10,406	
自己株式処分差損			—			52			—	
中間未処分利益			7,490			28,174			—	
当期未処理損失			—			—			△4,510	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	(1) たな卸資産 評価基準は下記の評価方法に基づく低価法による。 評価方法 ①製品 注文生産品 …個別法 標準量産品 …先入先出法 ②仕掛品 注文生産品 …個別法 標準量産品 …総平均法 ③半製品、原材料その他 …先入先出法 (2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの …移動平均法による原価法 (3) デリバティブ…時価法	(1) たな卸資産 (同左) (2) 有価証券 (同左) (3) デリバティブ (同左)	(1) たな卸資産 (同左) (2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの …移動平均法による原価法 (3) デリバティブ (同左)
2 減価償却資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…定率法 なお、通信機器製造設備のうち、特定プロジェクト専用設備の耐用年数は経済的陳腐化を考慮した年数によっている。 (2) 無形固定資産…定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 法人税法に定める期間で、每期均等償却を行っている。	(同左)	(同左)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の厚生年金基金制度および退職一時金制度を採用している。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。 会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理している。	(1) 貸倒引当金 (同左) (2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の厚生年金基金制度および退職一時金制度を採用している。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。 会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理している。	(1) 貸倒引当金 (同左) (2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の厚生年金基金制度および退職一時金制度を採用している。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。 会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。当中間会計期間末における返還相当額は 170,567百万円である。 (3) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上している。	(3) 電子計算機買戻損失引当金 (同左)	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。本処理に伴う影響額は、特別利益として5,864百万円計上されている。なお、当事業年度末における返還相当額は、170,612百万円である。 (3) 電子計算機買戻損失引当金 (同左)
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。	(同左)	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(同左)	(同左)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用している。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。	(同左)	(同左)
7 消費税等の処理方法	税抜方式によっている。	(同左)	(同左)
8 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準	-----	-----	「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっている。これによる当期の損益に与える影響はない。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
9 1株当たり情報	-----	-----	「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針によっている。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載している。
10 連結納税制度の適用	-----	連結納税制度を適用している。	当期から連結納税制度を適用している。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
----- (中間貸借対照表関係) 前中間期において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、当中間期より区分掲記することとした。なお、前中間期末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」は 50,402百万円である。	(中間貸借対照表関係) 「1年以内に償還予定の社債」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において負債及び資本の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。 なお、前中間期末の「1年以内に償還予定の社債」の金額は119,200百万円である。 -----

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。これによる当中間期の損益に与える影響はない。 なお、前中間期において資産の部に計上していた「自己株式」(流動資産 4百万円、固定資産 1,489百万円)は、当中間期末においては資本に対する控除項目としている。	-----	-----

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間 (平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (平成15年 9月30日)	前事業年度 (平成15年 3月31日)																																																																																				
I ※ 1 有形固定資産 減 価 償 却 累 計額	628,007	465,593	-----																																																																																				
II 偶発債務 銀行借入金等に 対する保証債務	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>九州日本電気</td><td>30,759</td></tr><tr><td>山形日本電気</td><td>22,517</td></tr><tr><td>NEC ド ブラジル</td><td>19,186</td></tr><tr><td>その他(16社)</td><td>50,784</td></tr><tr><td>計</td><td>123,248</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>32,461</td></tr><tr><td>ハチソン 3G UK</td><td>9,485</td></tr><tr><td>タイ テレコム アジア</td><td>7,842</td></tr><tr><td>その他(19社)</td><td>20,261</td></tr><tr><td>計</td><td>70,051</td></tr><tr><td>総 計</td><td>193,299</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 500,910千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	九州日本電気	30,759	山形日本電気	22,517	NEC ド ブラジル	19,186	その他(16社)	50,784	計	123,248	相手先	金額	従業員	32,461	ハチソン 3G UK	9,485	タイ テレコム アジア	7,842	その他(19社)	20,261	計	70,051	総 計	193,299	上記金額のうち主要な外貨建 500,910千米ドル		○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ</td><td>13,000</td></tr><tr><td>広島日本電気</td><td>12,860</td></tr><tr><td>トッパンNECサー キットソリュー ションズ</td><td>4,824</td></tr><tr><td>その他(11社)</td><td>10,335</td></tr><tr><td>計</td><td>41,019</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>26,702</td></tr><tr><td>ハチソン 3G UK</td><td>13,153</td></tr><tr><td>インテル キャ ピタル コーポ レーション</td><td>5,600</td></tr><tr><td>その他(20社)</td><td>13,340</td></tr><tr><td>計</td><td>58,797</td></tr><tr><td>総 計</td><td>99,816</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 173,230千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ	13,000	広島日本電気	12,860	トッパンNECサー キットソリュー ションズ	4,824	その他(11社)	10,335	計	41,019	相手先	金額	従業員	26,702	ハチソン 3G UK	13,153	インテル キャ ピタル コーポ レーション	5,600	その他(20社)	13,340	計	58,797	総 計	99,816	上記金額のうち主要な外貨建 173,230千米ドル		○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NEC ド ブラジル</td><td>31,011</td></tr><tr><td>広島日本電気</td><td>17,058</td></tr><tr><td>NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ</td><td>9,350</td></tr><tr><td>その他(15社)</td><td>19,630</td></tr><tr><td>計</td><td>77,050</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>29,770</td></tr><tr><td>ハチソン 3G UK</td><td>12,755</td></tr><tr><td>タイ テレフォ ン&テレコミュ ニケーション</td><td>3,868</td></tr><tr><td>その他(19社)</td><td>15,570</td></tr><tr><td>計</td><td>61,966</td></tr><tr><td>総 計</td><td>139,016</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 493,796千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	NEC ド ブラジル	31,011	広島日本電気	17,058	NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ	9,350	その他(15社)	19,630	計	77,050	相手先	金額	従業員	29,770	ハチソン 3G UK	12,755	タイ テレフォ ン&テレコミュ ニケーション	3,868	その他(19社)	15,570	計	61,966	総 計	139,016	上記金額のうち主要な外貨建 493,796千米ドル	
相手先	金額																																																																																						
九州日本電気	30,759																																																																																						
山形日本電気	22,517																																																																																						
NEC ド ブラジル	19,186																																																																																						
その他(16社)	50,784																																																																																						
計	123,248																																																																																						
相手先	金額																																																																																						
従業員	32,461																																																																																						
ハチソン 3G UK	9,485																																																																																						
タイ テレコム アジア	7,842																																																																																						
その他(19社)	20,261																																																																																						
計	70,051																																																																																						
総 計	193,299																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 500,910千米ドル																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ	13,000																																																																																						
広島日本電気	12,860																																																																																						
トッパンNECサー キットソリュー ションズ	4,824																																																																																						
その他(11社)	10,335																																																																																						
計	41,019																																																																																						
相手先	金額																																																																																						
従業員	26,702																																																																																						
ハチソン 3G UK	13,153																																																																																						
インテル キャ ピタル コーポ レーション	5,600																																																																																						
その他(20社)	13,340																																																																																						
計	58,797																																																																																						
総 計	99,816																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 173,230千米ドル																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
NEC ド ブラジル	31,011																																																																																						
広島日本電気	17,058																																																																																						
NEC三菱電機ビジ ュアルシステム ズ	9,350																																																																																						
その他(15社)	19,630																																																																																						
計	77,050																																																																																						
相手先	金額																																																																																						
従業員	29,770																																																																																						
ハチソン 3G UK	12,755																																																																																						
タイ テレフォ ン&テレコミュ ニケーション	3,868																																																																																						
その他(19社)	15,570																																																																																						
計	61,966																																																																																						
総 計	139,016																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 493,796千米ドル																																																																																							
保証類似行為	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECキャピタル</td><td>6,117</td></tr><tr><td>NECエレクトロ ニクス・アメリ カ</td><td>3,429</td></tr><tr><td>計</td><td>9,547</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>合計 3 社</td><td>483</td></tr><tr><td>総 計</td><td>10,030</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 77,871千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	NECキャピタル	6,117	NECエレクトロ ニクス・アメリ カ	3,429	計	9,547	相手先	金額	合計 3 社	483	総 計	10,030	上記金額のうち主要な外貨建 77,871千米ドル		○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECキャピタル</td><td>2,841</td></tr><tr><td>計</td><td></td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>合計 2 社</td><td>315</td></tr><tr><td>総 計</td><td>3,157</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	NECキャピタル	2,841	計		相手先	金額	合計 2 社	315	総 計	3,157	上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル		○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECキャピタル</td><td>3,070</td></tr><tr><td>計</td><td></td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>合計 2 社</td><td>345</td></tr><tr><td>総 計</td><td>3,416</td></tr><tr><td>上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル</td><td></td></tr></table>	相手先	金額	NECキャピタル	3,070	計		相手先	金額	合計 2 社	345	総 計	3,416	上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル																																									
相手先	金額																																																																																						
NECキャピタル	6,117																																																																																						
NECエレクトロ ニクス・アメリ カ	3,429																																																																																						
計	9,547																																																																																						
相手先	金額																																																																																						
合計 3 社	483																																																																																						
総 計	10,030																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 77,871千米ドル																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
NECキャピタル	2,841																																																																																						
計																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
合計 2 社	315																																																																																						
総 計	3,157																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
NECキャピタル	3,070																																																																																						
計																																																																																							
相手先	金額																																																																																						
合計 2 社	345																																																																																						
総 計	3,416																																																																																						
上記金額のうち主要な外貨建 25,542千米ドル																																																																																							

(金額単位 百万円)			
摘要	前中間会計期間 (平成14年9月30日)	当中間会計期間 (平成15年9月30日)	前事業年度 (平成15年3月31日)
Ⅲ 消費税等の表示方法	未収消費税等として流動資産の「その他」に含めて表示している。	(同左)	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示している。
Ⅳ※2 現金同等物	有価証券のうち、取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資である。	-----	-----

(中間損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
I 減価償却実施額			
有形固定資産	31,140	17,423	-----
無形固定資産	33,514	25,777	
計	64,655	43,201	
II ※ 1 有価証券売却益	投資有価証券等の売却益である。	(同左)	投資有価証券の売却に伴うものである。
※ 2 退職給付信託設定益	-----	関係会社株式を退職給付信託に拠出したことに伴うものである。	-----
※ 3 固定資産売却益	遊休不動産の売却に伴うものである。	(同左)	(同左)
※ 4 厚生年金代返上益	厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたことによるものである。	-----	厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたことにより、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理したことによるものである。
※ 5 関係会社株式売却益	-----	-----	関係会社株式の売却等によるものである。
※ 6 関係会社株式等評価損失	-----	関係会社株式の評価損失等によるものである。	(同左)
※ 7 有価証券評価損	-----	投資有価証券の減損によるものである。	(同左)
※ 8 事業構造改革費用	各社内カンパニーで実施した事業整理・再編に伴う資産処分や早期割増退職金等の費用である。	各事業ラインで実施した事業整理・再編に伴う資産処分等の費用である。	各社内カンパニーで実施した事業整理・再編に伴う資産処分や早期割増退職金等の費用である。
※ 9 有価証券等評価損失	主な内訳は以下のとおりである。	-----	-----
	投資有価証券 評価損失 15,132		
	関係会社株式評 価損失および関 係会社に対する 貸倒引当金繰入 差額 13,201		

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間会計期間末残高相当額</th></tr><tr><td>機械および装置</td><td>7,782</td><td>3,686</td><td>4,096</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>8,937</td><td>2,876</td><td>6,061</td></tr><tr><td>その他</td><td>262</td><td>151</td><td>111</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,982</td><td>6,713</td><td>10,268</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機械および装置	7,782	3,686	4,096	工具器具および備品	8,937	2,876	6,061	その他	262	151	111	合計	16,982	6,713	10,268	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間会計期間末残高相当額</th></tr><tr><td>機械および装置</td><td>6,654</td><td>4,360</td><td>2,294</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>12,689</td><td>4,835</td><td>7,853</td></tr><tr><td>その他</td><td>217</td><td>95</td><td>121</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,561</td><td>9,291</td><td>10,269</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機械および装置	6,654	4,360	2,294	工具器具および備品	12,689	4,835	7,853	その他	217	95	121	合計	19,561	9,291	10,269	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械および装置</td><td>6,024</td><td>3,378</td><td>2,646</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>10,444</td><td>3,575</td><td>6,868</td></tr><tr><td>その他</td><td>259</td><td>155</td><td>104</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,728</td><td>7,109</td><td>9,619</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械および装置	6,024	3,378	2,646	工具器具および備品	10,444	3,575	6,868	その他	259	155	104	合計	16,728	7,109	9,619
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																											
機械および装置	7,782	3,686	4,096																																																											
工具器具および備品	8,937	2,876	6,061																																																											
その他	262	151	111																																																											
合計	16,982	6,713	10,268																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																											
機械および装置	6,654	4,360	2,294																																																											
工具器具および備品	12,689	4,835	7,853																																																											
その他	217	95	121																																																											
合計	19,561	9,291	10,269																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械および装置	6,024	3,378	2,646																																																											
工具器具および備品	10,444	3,575	6,868																																																											
その他	259	155	104																																																											
合計	16,728	7,109	9,619																																																											
取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 4,023 1年超 6,245 合計 10,268 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,971 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(同左) (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 4,341 1年超 5,928 合計 10,269 (同左) (3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 2,417 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (同左)	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,089 1年超 5,529 合計 9,619 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 当期の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 4,072 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (同左)																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 8,018 1年超 16,912 合計 24,931	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 5,290 1年超 59,062 合計 64,353	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,093 1年超 61,309 合計 67,402																																																												

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成14年 9 月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,390	237,296	205,905
関連会社株式	8,243	42,557	34,313
合計	39,634	279,853	240,219

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成15年 9 月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	321,211	1,077,305	756,094
関連会社株式	6,467	27,911	21,444
合計	327,678	1,105,217	777,538

(前事業年度)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成15年 3 月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,390	193,005	161,614
関連会社株式	8,243	38,395	30,151
合計	39,634	231,400	191,766

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
平成14年 8 月30日に開催された臨時株主総 会決議に基づき、平成14年11月 1 日に、分 社型新設分割により、NECエレクトロニク ス株式会社を設立し、同社に以下のとおり 資産および負債を承継させた。 資産合計 582,505百万円 負債合計 247,970百万円	-----	-----

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5に基づく金銭の分配）

平成15年10月23日開催の取締役会において、第166期（自 平成15年4月1日、至 平成16年3月31日）の中間配当金を次のとおり支払うことを決議した。

1) 中間配当金総額 4,962百万円

2) 1株当たり中間配当金 3円

3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成15年12月10日

（注）平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第165期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書（新
株予約権証券の募
集）およびその添付
書類 | | | 平成15年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券届出書（新
株予約権証券の募
集）の訂正届出書
平成15年7月1日提出有価証券届出書の訂正届出書である。 | | | 平成15年7月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 訂正発行登録書（普
通社債）
平成14年9月11日提出発行登録書の訂正発行登録書である。 | | | 平成15年6月19日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

中 間 監 査 報 告 書

平成 14 年 11 月 22 日

日本電気株式会社

代表取締役社長 西 垣 浩 司 殿

新 日 本 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 小 島 秀 雄 ⑩
関与社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益、包括損益および剰余金結合計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記 1. 及び 2. 参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号）第 81 条の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が日本電気株式会社及び連結子会社の平成 14 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、中間連結財務諸表に対する注記に記載のとおり、当中間連結会計期間より米国財務会計基準審議会基準書第 142 号「のれんおよびその他の無形固定資産」を適用している。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月13日

日 本 電 気 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新 日 本 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 小 島 秀 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益、包括損益および剰余金結合計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年11月22日

日本電気株式会社

代表取締役社長 西 垣 浩 司 殿

新 日 本 監 査 法 人

代表社員 関与社員	公認会計士	甲	良	好	夫	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	吉	村	貞	彦	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	小	島	秀	雄	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第165期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本電気株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月13日

日 本 電 気 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新 日 本 監 査 法 人

代表社員 関与社員	公認会計士	甲	良	好	夫	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	吉	村	貞	彦	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	小	島	秀	雄	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第166期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

